



# 第2期アルコール健康障害 対策推進基本計画

1

## 厚生労働省におけるアルコール健康障害対策について

Measures against alcohol health disorders at the Ministry of Health, Labor and Welfare

厚生労働省障害保健福祉部  
精神・障害保健課依存症対策推進室  
課長補佐/依存症対策専門官

松井 佑樹  
Matsui Yuki

## Summary

厚生労働省では、主にアルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症について対策を講じているが、それらは各種関係法に基づく基本計画に従って実施している。

本稿では、アルコール健康障害対策基本法の基本理念などを紹介しつつ、当該基本理念を受けて定められたアルコール健康障害対策基本計画（第1期・第2期）の概要に触れ、それを踏まえて実施している厚生労働省の最近の取組みについて紹介する。



### Key Words

アルコール健康障害、アルコール健康障害対策基本法、アルコール健康障害対策基本計画、Butterfly Heart、飲酒ガイドライン

### はじめに

厚生労働省では、依存症の対策として主にアルコール依存症をはじめとするアルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症について、それぞれ、アルコール健康障害対策基本法（平成25年法律第109号）に基づくアルコール健康障害対策推進基本計画（平成28年5月閣議決定）<sup>1)</sup>、再犯防止推進法（平成28年法律第104号）に基づく再犯防止推進計画（平成29年12月閣議決定）<sup>2)</sup>、ギャンブル等依存症対策基本法（平成30年法律第74号）に基づくギャンブル等依存症対策推進基本計画（平成31年4月閣議決定）<sup>3)</sup>に従って、施策を講じているところです。本稿では特にアルコール健康障害対策について概説します。

### アルコール健康障害対策基本法

平成22年5月に開催された世界保健機関（World health organization：WHO）総会において「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」が採択されました。この世界戦略において、WHOは「有害な使用」について、健康に有害な結果をもたらすという面と、周囲の者の健康や社会全体に影響を及ぼすという面について言及しています。また、WHOは平成25年に循環器疾患、がん、慢性呼吸器疾患、糖尿病などの非感染性疾患の予防コントロールのため、「Global Action Plan 2013-2020」を発表し、9つの自発的世界目標の一つとして、「アルコールの有害な使用の少なくとも10%の削減」を掲げています。

わが国でも、これらの国際的な議論の動向を踏まえ、